

福岡市議会議員〈南区〉

# 近藤さとみ

いきいき便利

Vol.8  
2017  
SPRING



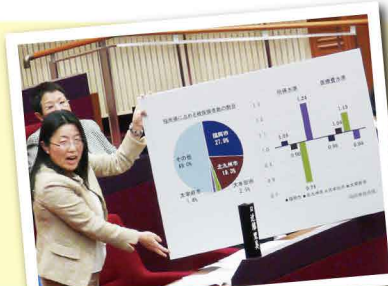
『いきいき』豊かな『まちづくり』



発行者：福岡市議会議員 近藤里美 〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市庁舎議会棟 福岡市民クラブ議員控室  
TEL:092-711-4736 FAX:092-732-4055 E-mail:satomi-kondo@fukuokashimin.jp URL http://kondo-satomi.jp

## 平成29年度第1回福岡市議会 本会議 補足質疑に立つ

平成29年度第1回福岡市議会2月20日(月)～3月28日(火)が招集され、平成29年度予算案、条例改正案など、全107議案について審議しました。近藤さとみは、福岡市民クラブを代表して「行政運営プラン・財政運営プランについて」「国民健康保険法の改正に伴う福岡市の取り組みについて」の2点について質しました。



## 行政・財政運営の両プランは、市職員や市民の負担ばかり!?

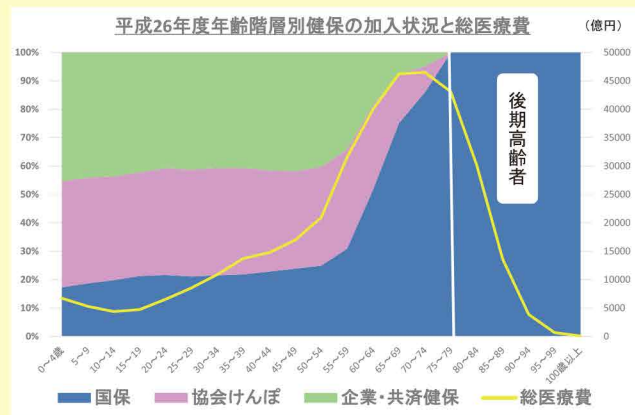
福岡市では第9次基本計画の下、平成29～32年度を対象とする政策推進プランと合わせ、行政運営プラン・財政運営プランの策定を進めており、パブリックコメントの後、6月成案の予定です。社会情勢の変化や市民ニーズの多様化に伴い、行政需要が増加している一方で、福岡市の財政が依然として楽観できる状況にない中、将来にわたり持続可能な財政運営に取り組むために、行政運営・財政運営の両プランには、**人件費の抑制や行政運営の効率化、行政サービスの再構築、受益者負担の見直し**など、市職員や市民にとって負担増を示す言葉が散見されます。この点について、行政運営・財政運営の両プランの意図するものについて質し「市民や市職員の負担を増やすことを目的とするものではなく、将来にわたり持続可能な市政運営をめざすことにより、市民にとってより住みやすいまちづくりを進めていくもの」との見解を得ました。

## 国保財政の県単位化を機に、福岡市は健康増進リーダーの役割を担って!

国民健康保険法の改正に伴い、平成30年度より福岡県が新たに保険者となり、県内60市町村の国保財政を一括管理することとなります。福岡市の国保の運営面について特段の変更は生じませんが、国保の財政運営の責任主体となる県は、県全体の財政収支見込みを基に、各市町村に納付金を割り当て回収するとともに、市町村国保が保険給付等に要した費用を全額交付することになります。

改正の目的の一つは、脆弱な小規模国保の財政の安定化。県内の国保被保険者数の約28%をしめる福岡市にとっては、他の市町村の国保財政のマイナス分を負担することが懸念されます。これに対し、「納付金は県内一律の計算式で算定されるため、特定の市町村に過度な負担とならない仕組み」とのことで一安心。

もう一つの目的は、医療費の軽減。平成26年度年齢階層別健康保険の加入状況と総医療費のグラフ(右)を見ると、医療費が高額になる年齢は国保の加入が8割を超える年齢であることがわかります。医療費の削減のためには、その大部分を占める生活習慣病を予防するため、40代50代への健康増進施策が必要。協会けんぽなどの他の健保でも取り組む必要があります。県が保険者となるこの機に、医療費軽減に向けた県全体の取り組みを強化するため、福岡市が中心的な役割を果たすことを要望しました。



ご案内

## 春の市政報告会を開催します!

平成29年度予算や特筆すべき事業内容など、ご報告いたします。  
所要時間は1時間～1時間半の予定で、参加費は「無料」です。

**5月23日(火) 18:30～「アミカス」2F視聴覚室**

お待ちしております!